

第5回安曇野市行政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名..... 第5回安曇野市行政改革推進委員会
2	日..... 時..... 平成23年7月19日(火)..... 午後1時30分から午後4時30分まで
3	会..... 場..... 県安曇野庁舎301会議室.....
4	出席者..... 降旗会長、丸田副会長、浅見委員、市川委員、猿田委員、高橋委員、寺島委員、藤原委員、保尊委員、横山委員、齋藤委員、宇留賀委員、那須委員
5	市側出席者..... 土肥総務部長、堀内行政改革推進室長、平林同室係長、小林同室係長
6	公開・非公開の別..... 公開
7	傍聴人..... 0人..... 記者..... 1人
8	会議概要作成年月日..... 平成23年7月29日
協 議 事 項 等	
会議概要	
1. 開 会 (丸田副会長)	
2. 会長あいさつ	
本日は、第5回の行政改革推進委員会にご出席いただきましてありがとうございます。	
前回は、新本庁舎建設後における本庁組織のあり方のうち、特に市民生活に密接に関わりのある3点の事項、すなわち市民生活に身近な業務に対応し市民とともに解決する組織。もう一点は、福祉施策を一体的に推進する組織。それから、保健、医療などを連携して実施する組織。この3点につきまして、当委員会に提言を求められところでございます。いずれも行政執行側の考え方のみで構築するものではなく、正に市民の視線、市民本位で検討していかなければならない課題だと思っております。そこで、本日は市長から求められました3項目につきまして、サービスを受ける市民から見た観点で、率直かつ活発にご意見をいただき、提言に反映できればと思っております。	
3. 議 事	
(1) 市民活動に関わる行政部門の所掌事項について	
会 長：議事に入ります。	
1番目の市民生活に関わる行政部門の所掌事項について、事務局より説明をお願いします。	
《事務局説明》	
会 長：只今、市民生活に関わる行政部門の所掌事項について説明がありました。今回の議題は3つありますが、最初に説明いただきました資料の疑問点を事務局にお伺いいただき、その後、委員より関連なご意見、ご提言をいただきたいと思っております。	
委 員：安曇野市では、安曇野警察署と連携協定のようなものを結んでいると思いますが、具体的に行政組織で捉えたときに、どの部署が連携しているのですか。	
事務局：市と警察との関係では、主に交通安全と防犯が関わってきます。特に啓発活動、交通安	

全施設等の設置要望等において市民生活に関係しますが、この業務は生活環境課において警察と連携を図りながら進めています。

委員：部門案の中に市民課が入っていますが、市民課というのは戸籍、住民票の発行など、どちらかといえば受け身の立場です。市民課をこの部門に含めた理由をお聞かせください。

委員：現在、市民課では、住民票、戸籍、印鑑登録の他に、国民健康保険、国民年金などを扱っていますが、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金に係る業務は別組織に置いてはどうかと考えております。戸籍、住民票、外国人登録などは、市民生活に最も直結した事務なので、この部門に置くことが適当と考えております。

委員：市長と語る会、移動市長室等が開催されていますが、この中で、行政組織について市民から何か意見、要望は出されていますか。

事務局：特段いただいておりません。

委員：この部門で所掌する事項は、現在7つの課が関わっています。何か課題等があったときの横の連絡調整はどのように行っているか教えてください。

事務局：部又は課にまたがるような課題が生じた場合、部局横断的なプロジェクトチームを設置して調整等に当たります。また、市の重要な意思決定機関である行政経営会議に諮って課題を調整する方法もとっています。

委員：新組織後、課題調整等に関して連絡調整を行うための部署、委員会など、独立した機能を設ける予定はありますか。

事務局：現在のところ、予定していません。

委員：国の特定機関では、連絡調整官を置いて複数の部署にわたる課題を調整しています。複数の部署にわたる課題を調整していくためには、総務部又は企画財政部に課題を調整する部署等を設置する必要があります。どんなに素晴らしい組織をつくっても、横の連絡がとれなければ何の効果もありません。

委員：組織の見直しにあたって、部の定義付け、責任をはっきりさせておく必要があると思います。また、組織を編成する上で、あまり部局を増やさないことが重要です。また、企業で言えばグループ制、チーム制を採用してフレキシブルにスリム化させていくという方法もあります。この点について市の考えを聞かせてください。

事務局：まず、総合計画の政策・施策の進行を責任もって行える組織にしたいと考えています。また、委員が言われるようにグループ制に転換している自治体もあります。本市でも毎年、各課、各係の重きをどの分野に置くかによって、配置する人員についてフレキシブルに対応していけるよう研究しているところです。ただし、行政組織にグループ制を採用していくことについては、私ども職員の資質の点も含め、クリアしなければいけない課題が多いものと考えています。

委員：市民の立場に立って「この部は何をしてくれるところなのか」というところの定義が、この資料では読み取れない部分があります。

事務局：当委員会から提言をいただいた後、さらに庁内で調整した上で最終的に「こうした組織になります」、「課として、このようなサービスを充実していきます」ということをお示しできるものと思います。

委員：消費者行政と消費生活相談とありますが、どのように連携を図っていくかということが重要な部分になります。消費者保護は専門性を持った人間でないとできませんので、専門性を持った人間をどう育成していくかという課題もあると思います。この辺につきまして、市のお考えをお聞かせいただければと思います。

事務局：消費生活相談は、現在も専任の方をお願いして運営しております。現在、担当課である生活環境課で人員体制を含め検討を進めています。

委員：安曇野ブランド推進室に曖昧な部分があるように思います。将来的に、安曇野ブランド推進室の立場というものをどうお考えでしょうか。

事務局：現在、観光課において検討しています。

委員：地域公民館を含めた公民館活動を充実させていくためにも、社会教育から独立させた中で、中央公民館的な位置づけをして進めた方が良いと思います。総合支所で地域公民館の事業の補助執行を受けて公民館活動を活性化させていくとなれば、支所機能は行政全般にわたっているので、地域の意見を集約するという含め、大変ではないかと思えます。

委員：全国的に見れば、公民館が市長部局に位置付けられる方向になりつつあります。社会教育的な視点から見た場合、教育委員会の下で公民館活動というものが自主的に運営されていく方が、地域の住民の人たちの学習を保障していけるのではないかと思います。これからの地域づくりというのは、いろいろな団体やサークルが交流ということだけでなく、やはり「地域をつくっていく」という視点に立ったときに、区、社協、子ども育成会等が連携をしながら地域をつくっていくという姿が求められると思います。これからの流れとして、公民館事業が市長部局へ移っていくところがあちこち出てきておりますけれども、この辺のところは慎重に扱われた方が良いでしょう。

委員：例えば、住み良いまちづくりとか、安全安心のまちづくりとか、そんなイメージが近いと思います。こういった形をいかに整理するかということが重要であり、そうしなければ、市民生活に関わる事務事業を一部門にまとめた意味がなくなります。そういったベクトルをどのように合わせていくかということが大事です。

事務局：市民が市役所に来られた時に、「区の相談はこちら、公民館の相談はこちら、まちづくりの相談はこちらへ」ということではなく、一ヶ所である程度の話が済むような組織にしていくべきではないかということが基本的な考え方です。やはり、市民が来られた時に、直ぐそこで対応できる組織という発想であり、地域公民館の補助執行もそういう中で考えています。

委員：私の思いとしては、地球環境、水資源、公害対策と廃棄物の関係ですが、これは独立しても良いと思います。また、交通安全、防犯、消費者関係は生活に密着しているということで一つの組織としての方向付けができると思います。ただし、消費生活相談においても、かなりの専門性が必要であると思いますので、その担当になった人が専門性において力を入れていけるような分掌、組織にしていく必要があります。

委員：公民館、地域公民館をこの部門に置く理由をお聞きかせください。

委員：今の質問と関連して、今回示された公民館と地域づくりとの相関関係について説明してください。

事務局：介護保険、障害者福祉などの専門的な分野は別としても、その他の市民生活に身近な部門は一つにまとめたいという発想です。昨年度からの組織の見直しにおいても、総合支所の位置づけを大事にしてきたことは前回説明させていただきました。新市将来構想は、5町村が合併する際のいわゆるマニフェストに相当するものだと思っています。この構想を合併から5年、10年経ったからといって反故にできるものではないと考えています。その中で、現在の総合支所の機能を地域づくりに特化し、それぞれの地域の特性を活かして地域をつくっていくといった視点から支所機能の見直しを行い、新本庁舎建設の基本計画に盛り込んでいます。それぞれの地域で公民館と区が連携を密にしてきた地域づくりの歴史を鑑みれば、今回、総合支所で地域公民館というものを担っていくということも有効であると考えています。

(2) 福祉に関わる行政部門の所掌事項について

会 長：それでは、2番目の議題に移らせていただきます。福祉に関わる行政部門の所掌事項について、事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

会 長：説明に対する質問を受けたいと思います。

委 員：今の説明の中には、いわゆる子育て支援、地域福祉ということが入っています。ただ、総合計画の区分からすると、「認め合い支えあえるまちづくり」の部分と、「安心を支え健やかに暮らせるまちづくり」の部分が組織上またがっていますが、このように区分した背景を教えてください。

事務局：現在、健康福祉部で行う子育て支援と教育委員会で行う子ども支援があり、サービスを行う部署が分かれています。しかし、サービスを受ける子ども、保護者は一緒であることから、一体的に展開すべきではないかといった課題があり、この課題について健康福祉部と教育委員会において昨年度から検討を進めてきています。昨今は、保育園、幼稚園だけの問題にとどまらず、保護者の経済的な問題、児童虐待の問題、地域の事情など、児童を取り巻く問題が非常に増えてきています。これらの対する施策が一体的に行われるためには、やはり子ども・子育て支援業務は、市長部局に集中させるべきではないかとの考えを持っています。

委 員：施設を作って、そこで子どもたちが自由に遊ぶということも大切ですが、昆虫の生態観察などの「実体験型学習」進めていく部署はどこになるのですか。

委 員：それぞれの地域公民館でも子どもの実体験学習は既に行っています。

委 員：「広報あづみの」の末尾の方に、そういった講座も含め、多数の講座開催の記事があります。また、「こういう講座をやっていただきたい」という希望があれば、公民館なりに申し出れば、開催に向けて努力いただけるものと思います。

事務局：児童館の活動の中では、地域のおとうさん、おかあさん、おじいちゃん、おばあちゃんなどから先生になってもらいながら児童館を運営しています。しかし、似通った事業を市長部局や教育委員会で行っている場合がありますので、そういった点を整理していく

ことも一つの課題ととらえています。

委員：希望ですが、これからの製造業を担う子どもたちをどのように育てていくかという視点も提言に入れていただきたいと思います。安曇野市の工業出荷額は県下で一番ということもありますし、子どもの「製造業離れ」の影響が懸念されます。

委員：幼稚園も、できればこういった機会に市長部局に移管した方が良いと思います。

事務局：松本市でも、補助執行により幼稚園を市長部局である子ども部の所管としています。

委員：数年前に「認定子ども園制度」ができましたが、この制度に若干不都合があるということで、現在の総合施設という発想が出てきているものと思います。

事務局：今は、幼稚園と保育園の所管が別々なので、これを一体的に管理・運営していきたいというのが今回の構想です。

委員：できたらこういう機会に、保育園と幼稚園の所管を一緒にした方が実態としても合うし、問題もないと思います。

委員：知育というのは教育委員会の方で盛んにやっていますが、家庭崩壊が進む中、地域として徳育をどう進めていくかが課題です。そういった徳育を高齢者が教えることも高齢者の生きがいになっていくと思います。そういった機会を作ることも公民館の役割になるかもしれません。

委員：今般の幼稚園と保育園における制度改正で、一番迷惑を被るのは子どもではないかと思っています。保育も低年齢化していますし、育児放棄も頻繁に見られる時代です。こういった中で、例えば幼稚園での保育時間を5時、6時までとした場合、一番切ない思いをするのは子どもではないかと思っています。幼稚園と保育園の一体化がこれまで容易に進まなかったことも踏まえ、大人の都合だけではなく、子どもの視点に立って考えていかなければいけないと考えます。

委員：幼稚園、保育園の制度自体が良い、悪いという話よりも、問題があるのであれば、幼稚園、保育園の仕事に関わっている人たちが同じ部署で共通認識を持った方が良いと思います。保育園は厚生労働省、幼稚園は文部科学省の所管だからといって、組織を別々にする必要はないと思います。問題があるのであれば同じセクションで所管した方が、課題の解決は図りやすいと思います。

(3) 保健・医療に関わる行政部門の所掌事項について

会長：3番目の議題に移ります。保険・医療に関わる行政部門の所掌事項について、事務局より説明をお願いします。

《事務局説明》

会長：この3番目の議題につきましても、まずこの資料内容についてご質問がありましたらお願いします。

委員：いかに健康づくりを戦略的に進めていくが重要な要素になります。やはり医療費の問題、国保税の未納の問題等に加え、介護老人をいかに減らしていくかということもあります。こういった中に、戦略的なものを取り入れていく必要があります。

- 委員：心臓病や糖尿病の治療にしても、多額の医療費がかかるということを重要視していく必要があります。成人検診の受診率を高めたり、感染症を予防したり、要するに予防を重視していく政策がこれから一層求められると思います。
- 委員：違った観点では、年間3万人超の人が自殺しています。自殺対策は官民企業を挙げて取り組む必要がありますので、市としても啓発活動、相談の対応窓口の整備について検討いただきたいと思います。
- 委員：行政が疾病の予防対策にどこまで関わるかということです。本当に予防ということを考えていくのであれば、行政はかなり踏み込まないといけないと思いますが、その辺のところを聞かせてください。
- 事務局：疾病等の予防対策は、やはり個人で心がけていただくのが一番良いと思います。インターバル速歩など、今はいろいろな健康づくりの方法が考案されていますので、個人が健康に日々注意していただくのが一番良いと思います。成人検診の受診を一層推進し、その結果として先ほど指摘のあったような大きな病に至る前に予防ができ、少しでも医療費を下げ、介護度の高い状態になるのを抑えていくことが今回提案している部門の目的です。
- 委員：個人の方が成人検診などを受診してもらえば、以後の指導は行政から私たちのところにきます。やはり受診に対する意識の啓発が大事になると思います。
- 委員：健康づくりのために各年代に対する受診へのきっかけとなるような企画も必要です。それと、産業、観光の目玉といった形の中で、安曇野市の環境を活用して外国人も含めた中で「医療観光」を取り入れることも検討いただきたいと思います。
- 委員：健康づくり推進委員の地区活動も、まさしく予防対策の一助になっていると思います。こういった良い制度を地域で活用していくことも重要です。
- 委員：他の自治体では、医師の請求のレセプトを調査し、なぜ病気の方は複数の医者を通り歩くのかを市が足を運んで調査するという取り組みをしています。例えば、人口透析に至る可能性のある病気を持っている人たちを集めて相談に応じるとか、そういう取り組みも一つの方法ではないかと思います。
- 委員：安曇野赤十字病院などの地域の基幹病院といかに連携を図るかということと、もう一つは健康づくりのNPOなどとうまく連携をとりながら相乗効果を出していくということも必要だと思います。
- 会長：他に全体を通じてご意見はありますか。
- 委員：現在、急激な円高により大手企業は国内への立地の必然性がなくなり、下手をすれば国内から去っていく傾向にあります。今、安曇野市の工業出荷額の主体を占めるのは一部大型企業なので、そこが今後どうなっていくかという点が気掛かりです。企業誘致を行うにしても、特色のある工場団地でなければ誘致は難しいですし、その裏にどの位の補助金を出すかということも考えなければなりません。市として新たな雇用を見つけていくというのは非常に重要な施策であると思います。また、情報化は、何も手をつけなければ後退します。企業では、CIOといった情報化の役員を設け、その人の権限で積極的に情報化を行っています。情報化は業務改革ですから、年次計画を立て、着実に実施していくことが求められます。例えば副市長の下に情報戦略を推進するため専任職員を置

いて情報化を推進することも検討いただきたいと思います。

委員：前回の会議でも申し上げましたが、安曇野市には良い企業さんが沢山あります。長野県全体でも、公害の出ない研究開発型の企業の誘致は競争になっています。そうしたとき、企業から立地の相談があった場合に、どの部署に相談に行って、どう動いたら良いのかということが今の安曇野市の組織では全然見えません。企業誘致等は、当然のことながら雇用の問題、法人税など将来にわたって市の税収を確保していく道に繋がっていきますので、税収を上げることに對して、市は注力していかなければ自治体間競争に負けてしまいます。

委員：工業がうまく動かないという状況にあって、では安曇野市はどこへ向かうのかと考えた場合、私個人の意見ですが、やはり、「農業と観光」のように思います。

委員：今問題になっているのが「廃業」です。事業承継、後継者がいなくて止めてしまうという会社が増えているということがあるので、市もこの辺をしっかりと見ながら受け手を探すということも必要です。

事務局：次回の会議では、これまでいただいたご意見を集約し資料として提示させていただきます。いただいたご意見をすべて反映するという事は難しいかもしれませんが、どれも貴重なご意見ですので、確実に上につなげていきたいと考えております。

会長：以上で議事を閉じさせていただきます。

副会長：長時間にわたりありがとうございました。以上を持ちまして、第5回安曇野市行政改革推進委員会を終了します。